

新施設整備についてNo.1

新しい施設に関する ご質問にお答えします。

Q&A

Q

どんな施設ができるのですか？

新施設の概要は以下のとおりです。

- ・汚泥再生処理センター…83kl/日
- ・熱回収施設(焼却施設)…124t/日
- ・熱回収施設(バイオガス化施設)…25t/日
- ・リサイクル施設…21t/5h

Q

汚泥再生処理センターとは
どのような施設ですか？

し尿・浄化槽汚泥を汚泥分と水分に分離し、排水を基準値以下に処理するとともに、処理工程で発生した汚泥を助燃剤化(資源化)する施設です。

Q

熱回収施設とは
どのような施設ですか？

焼却施設とバイオガス化施設のことです。焼却で発生する熱や蒸気、発酵処理で発生するメタンガスを回収して、それぞれ発電する施設の総称です。

Q

熱回収施設(焼却施設)とは
どのような施設ですか？

可燃ごみや可燃性粗大ごみ等を焼却処理し、発電・余熱の回収を行う施設です。

Q

熱回収施設(バイオガス化施設)とは
どのような施設ですか？

可燃ごみ中に含まれる生ごみや紙類等を発酵させて、メタンガスを回収して発電する施設です。

Q

リサイクル施設とは
どのような施設ですか？

不燃ごみ、粗大ごみの破碎・選別、有価物を回収する施設です。

Q

新しいごみ処理施設の利用開始は
いつですか。

汚泥再生処理センターは、令和7年10月、熱回収施設及びリサイクル施設は令和10年4月からです。

Q

新施設での総発電量はどの程度ですか。

熱回収施設(焼却施設+バイオガス化施設)における総発電量は、約24,460MWh/年で一世帯当たりの年間使用料(5,192kwh/年)とすると、約4700世帯の発電量となります。

Q

新施設での売電量はどの程度ですか。

総発電量の内、施設内で使用する電力を除いた電力量を売電します。売電量は、約12,896MWh/年で一世帯当たりの年間使用料(5,192kwh/年)とすると、約2500世帯の売電量となります。

Q

新しい施設の搬入混雑状況を知
ることができますか。

新しい施設では、搬入状況をライブ映像等で発信しますので、確認をお願いします。

Q

新しい施設の建設状況を見学したい
のですがどうすればよいですか。

新しい施設の建設期間中に見学会等を行う予定です。日時が決まればホームページなどでお知らせします。

Q

新しい施設が稼働した後、施設を見学
したいのですがどうすればよいですか。

随時受付を行いますので、当該施設までお越しいただくか、ご連絡をいただければご案内させていただきます。

新施設整備についてNo.2

新しい施設に関する ご質問にお答えします。

Q & A

Q

小さい子供が施設を安全に見学することはできますか。

新しい施設は、ユニバーサルデザインによる施設となりますが、小さいお子様には同伴いただき、見学をお願いします。

Q

車を充電をしたいのですが、充電ステーションはありますか。

24 時間開放の有料充電ステーションを設ける予定ですので、ご利用ください。

Q

事業費はいくらですか。

施設の建設費が約336億円、18年間の運営費が約200億円です。

Q

新しいごみ焼却施設では、焼却により、発生するエネルギーを活用するのですか。

ごみを燃やして発生する熱を利用して高温高圧の蒸気を作ります。作られた高温高圧の蒸気でタービンを回し発電をします。また、併設するバイオガス化施設では、メタン発酵により発生するメタンガスを使ったガス発電をします。発電した電気は、施設内と隣接するこもれび苑で利用し、余った電気は売電します。

Q

焼却炉を補修してクリスタルプラザを使い続けることはできないのですか。

関係地元自治会との協定書により稼働後30年で移転することが定められているため、できません。

Q

現在地(長浜市八幡中山町)で建て替えはできないのですか。

関係地元自治会との協定書により稼働後30年で移転することが定められているため、できません。

Q

新しい施設の整備運営について教えてください。

新しい施設の整備運営については、PFI 手法により行います。PFI 手法については、公共事業を実施するための手法の一つで、民間の資金と経営力・技術を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行います。(※民営化とは異なります。)

Q

クリスタルプラザの解体はいつですか。また跡地はどうなるのですか。

解体工事は令和10、11年度に実施します。跡地利用については、現在未定です。

Q

新しい施設の名前は決まったのですか。

新施設の名前については、令和5年8月からホームページ、広報などを通じて募集を行う予定です。

Q

SPC とはなんですか。

ある特別の事業を行うために設立された事業会社のことです。

Q

なぜ木尾町が事業地に選ばれたのですか。

木尾町を含めて4つの自治会からセンター用地公募に応募がありました。4つの応募地について、センターの附属機関である候補地選定委員会において、各候補地の選定評価を行いました。選定委員会での選定経過として、安心安全の確保、環境保全への配慮、事業の経済性、用地取得の実現性などの様々な視点により評価され、木尾町が最高得点となりました。その選定評価結果を踏まえ、最終的に長浜市長、米原市長およびセンター管理者との協議により、木尾町が選定されました。

Q

新しい施設の建設場所はどこですか。

長浜市木尾町の新こもれび苑の北側です。